

安定的な国民健康保険制度のために、

保険料水準の統一を目指します

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんからいただく保険料(税)(以下、保険料)や公費負担で運営され、病気やけがをした時に安心して医療を受けられるようにする「**支え合い**」の制度です。

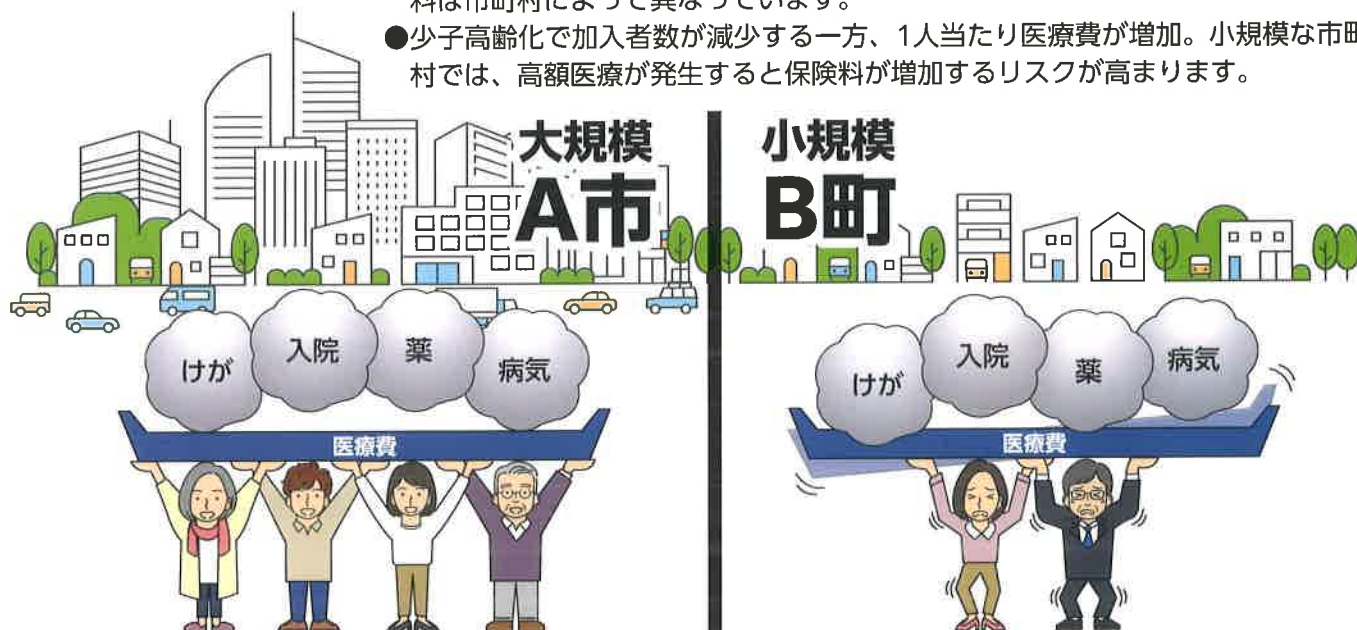
現在、保険料は市町村ごとに異なっています。福岡県では、国保制度を将来にわたって安定的で持続可能なものとするため、福岡県全体の加入者の皆さんで保険料を負担し支え合う「**保険料水準の統一**」を目指します。

保険料水準の
統一とは

県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料とすることをいいます。

現 状

- 病院を受診した際の医療費に対する、窓口負担の割合は全国共通なのに、保険料は市町村によって異なっています。
- 少子高齢化で加入者数が減少する一方、1人当たり医療費が増加。小規模な市町村では、高額医療が発生すると保険料が増加するリスクが高まります。



こうした問題に対応するため

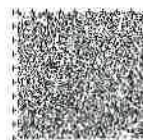
保険料水準の統一後

福岡県全体の加入者で負担を支え合い



- 同じ所得、世帯構成であれば、加入者の保険料に差は無くなり公平になります。
- 保険料が増加するリスクが軽減し、国保制度が安定します。

令和7年度から段階的に移行します



Q1



なぜ保険料水準の統一が必要なの？

A1

現在の国保の保険料は、市町村が、市町村ごとにかかった医療費や財政状況などを参考に決定しています。今後、少子高齢化や医療の高度化によって、加入者数が減少する一方、1人当たり医療費が増加することが予想されます。これにより、特に加入者数の少ない小規模市町村においては財政運営が不安定になり、ひとたび高額な医療費が発生した場合、その市町村にお住まいの加入者の保険料を引き上げざるを得なくなるリスクが高まります。

そのため、**市町村ごとで保険料を負担し支え合っている仕組みを県全体で支え合う仕組みに変える「保険料水準の統一」**を進め、ある市町村で起きた保険料の増加リスクを県全体で分かち合い、国保を安定的で持続可能な制度に変えていくことが必要です。

Q2



保険料はどうなるの？

A2

将来的に「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料」になることを目指し、**令和7年度から段階的に保険料水準統一の取組を進めていきます。**

統一を進めることによって、保険料は県の平均に近づいていくこととなります。そのため、今まで医療費が低いことにより保険料を抑えられてきた市町村においては、保険料が増加する場合があります。

Q3



保険料水準の統一は、福岡県独自の取組なの？

A3

国は、都道府県単位での安定的な国保財政の運営を確保するために、令和6年度から令和11年度までを、保険料水準の統一に向けた取組を加速化させる期間と位置付けています。

現在、全ての都道府県において、保険料水準の統一に向けた取組が進められています。

Q4



今後、どのように統一を進めていくの？

A4

令和6年4月に策定した第二期福岡県国民健康保険運営方針（※）において、保険料水準の統一に関して次のことを明記しています。

- 令和7年度から段階的に保険料水準統一の取組を進めます。
- 保険料の上昇を抑制するため、医療費適正化、県民の健康づくりなどを推進するとともに、地域により異なる医療費水準の格差是正といった課題解決に取り組みます。
- 今後、統一までの道順を示すロードマップを令和8年度までに作成します。

※国民健康保険運営方針とは、福岡県と県内市町村が国民健康保険を共同運営するための統一的な方針です。



音声コード
(Uni-Voice ユニボイス)

保険料水準の統一についての

特設ページは

こちら▶▶



【このチラシに関するお問い合わせ先】

福岡県 保健医療介護部 医療保険課 国保運営係

TEL 092-643-3308 FAX 092-643-3303

E-mail kkaikaku@pref.fukuoka.lg.jp